

国民年金移動相談所を開設

国民年金制度は、たび重なる改善によって年金額が大幅に引き上げられ、現在では頼りがいのある年金として益々期待と関心が高まっています。

市役所市民生活課年金係では、無年金者解消をめざして、市内十一カ所で移動年金相談所を開設し、国民年金や各種年金相談に応じます。

これは、国民年金強調月間(十・十一月)に先立ち長岡社会保険事務所と共催して実施するもので、国民年金に関する質問、相談、照会などのある人は、お気軽に近くの会場へおいでください。なお九月一日(火)の市役所会場では、国民年金のほか厚生年金関係の相談にも応じます。

す。その他の会場では、当日保険料を未納されているかたの集合徴収も行いますので、未納されている人は、現金持参のうえ是非おいでください。また、あわせて長期未納者の訪問徴収も行います。

今後移動年金相談所の開設を予定しています。相談所の開設を希望される地区がありましたら市民生活課年金係(七七一三・一一番内線二一八)へ。

こなは談 ん人相に

●現在何の年金制度にも加入していない人
●国民年金に加入していたが、

過去に保険料の滞納がある人
●厚生年金の加入期間がはっきりしなかったり、脱退一時金をもらったりして資格期間が足りるかどうかわからない人
●年金手帳がない人
●そのほか、国民年金に関する質問、相談、照会などのある人

相談には印鑑、年金手帳、職歴のメモ(会社名、従事年月日を書いたものなど)をご持参ください。

毎月十五日は 国民年金定例相談日

国民年金は、農業、林業、自営業者など会社員や公務員などを除いたほとんどの人が加入しているのが国で一番大きな年金

相談所開設日程

期 日	時 間	会 場	備 考
9月1日(火)	午前9時30分～午後10時30分	市役所市民相談室	
9月2日(水)	午後1時～午後2時	大井田公民館	
9月2日(水)	午後2時～午後3時	中条公民館	
9月2日(水)	午後3時～午後4時	羽根川荘(六箇)	
9月2日(水)	午後4時～午後5時	就業改善センター(北鎧坂)	
9月3日(木)	午後1時～午後2時	川治集落センター	
9月3日(木)	午後2時～午後3時	城之古消費組合	
9月4日(金)	午前9時～午前10時	市民会館ホワイエ	
9月4日(金)	午後1時～午後2時	博物館	
9月7日(月)	午後1時～午後2時	野中中学校	

※9月1日の市役所会場では、長岡社会保険事務所と共催で、厚生年金の相談にもお答えします。

移動 市民と語る日

9月1日就業改善センター(北鎧坂)



午後3時～7時

第二回目の移動市民と語る日は北鎧坂の就業改善センターで行います。地域の課題や日頃考えているご意見を気軽に聞かせてください。問い合わせとご連絡は総務課企画広報係(七七一三・一一番内線二一八)へ。
——十月一日の会場は下条地区公民館です——

秋季消防演習を実施

市消防団の秋季消防演習が、各地区でつぎの日程で実施されます。当日は、サイレン、半鐘を鳴らしますのでお知らせします。

地区名	日 時	場 所
下条 (第13、14分団)	8月30日 午前8:30～	下条小、中グラウンド
中条 (第5、6、7分団)	9月6日 午前9:00～	中条小学校
六箇 (第8分団)	9月6日 午前8:00～	六箇小学校
水沢 (第15、16、17分団)	9月6日 午前8:30～	野中中学校
十日町、十日町山地、川治 (警、本、1、2、3、4、10分団)	10月11日 時間未定	会場未定
吉田 (第11、12分団)	10月18日 午前8:30～	吉田中学校

お答えします

—8月1日 身障者・ボランティアとの市民と語る日に出された要望に—

八月一日に身障者とボランティアを対象に「市民と語る日」が行われ、多くの要望や意見が出されました。市では、参加していただいたかたには、出された問題の一つ一つに対して文書で回答いたしました。市民の皆さんからも障害者問題を理解し、ご協力をいただくため、回答の全文を掲載いたします。

市に手話通訳者の配置・市の行事を手話通訳・みのわの里に記念品を

—総務部関係—

要望 軽自動車の減免手続きを一回すれば、毎年、継続して減免できるようにしてほしい。

回答 市条例の趣旨は、毎年申請をしていただくことになっていますが、申し出をいただいた場合、一回の申請で毎年減免できるように実施しています。これからも続けてゆきますのでご利用ください。ただし、車種等に変更があった場合には、早目にお届けください。

要望 市民が入所している福祉施設に市報を送って欲しい。

回答 市民が入所しているすべての福祉施設に八月十日号から送るようにいたします。

要望 福祉事務所に手話通訳者をお願いしてほしい。

回答 福祉事務所の職員の中から、手話通訳ができるよう養成してゆきます。現在四名が講習を受講中ですが、今後とも養成をしたいと考えています。

要望 市の行事に手話通訳者を付けてほしい。

回答 すべての市行事につける

わけにはゆきませんが、不特定多数の人が集まる市行事には、できるだけ手話通訳者をつけるように努力をいたします。

要望 福祉に専門的な知識をもった人が地元で雇用先がない。なんとかならないか。

回答 非常にむずかしい問題ですが、今後、福祉施設新設の際には、十分配慮したいと考えています。

要望 みのわの里に記念品が記念樹を贈ってほしい。

回答 みのわの里の管理者と早速相談して、ご希望にそえるよう努めます。

体育館の開放・特殊学級の増設・青年学級に特殊学級

—教育関係—

要望 障害者の体育活動のために、体育館を障害者に開放する日をつくって欲しい。また同時に体育指導者が欲しい。

回答 体育館の昼間開放はできません。参加の対象者、障害の程度などについて活動内容を十分検討したうえ善処します。実施する場合、隔週の指定した曜日の午後（二時～四時）に、レクリエーション種目を中心に体育課職員が指導にあたることを考えています。なお、参加者数、回数の増加に伴って、体育指導員等の応援も考えています。

要望 心身障害児の就学のため特殊学級を増設してほしい。

回答 現在小学校六校（学級種別では精薄七学級、情緒一学級、言語一学級）に、中学校四校（精薄四学級）があり、新増設は県の基準人数等で無理だと思われ

要望 聴覚障害者で教育を受けていない人が多いようだが、教育を受けたいと自分のカラにとじこもってしまうので、教育を受けるよう指導してほしい。

回答 就学年齢児童生徒は、盲ろう養護学校が義務制であり、就学猶予、免除者をのぞいては適切な学校で教育を受けています。

要望 養護学校などで受けていない障害者の雇用促進・品陳列をしないで

要望 障害者の雇用促進がけ声だけのようである。特に聴覚障害者は就職口がない。就職の機会を多くつくってほしい。また職場の輪転も欲しい。

回答 障害者の雇用促進については、地区雇用協議会や雇用開発協会などを通じて各雇用主にお願いをしていますが、今後も積極的にお願いをします。また聴覚障害者などの就職、相談、紹介、斡旋については、職業安定所に専門家がおりますのでご利用ください。進出企業についても、聴覚障害者の雇用について職業安定所を通じて働きかけます。

要望 障害者年金を受給しているという事で健常者より低賃金にされているため、一般の人た

た言語指導を、十日町でも引き続き受けられないか。

回答 十日町小学校に言語学級があり、通字可能ですから相談してください。

要望 社会人になると他人とふれ合う機会が少ないので、青年学級の特殊学級のものを開設してほしい。

回答 関係者から具体的な要望を聞いたうえで、対象者、期間、日時、内容等について検討し、主催事業として実施できるかどうか決めたいと考えています。

障害者の雇用促進・アーケードに商品陳列をしないで

—経済部関係—

要望 障害者の雇用促進がけ声だけのようである。特に聴覚障害者は就職口がない。就職の機会を多くつくってほしい。また職場の輪転も欲しい。

回答 障害者の雇用促進については、地区雇用協議会や雇用開発協会などを通じて各雇用主にお願いをしていますが、今後も積極的にお願いをします。また聴覚障害者などの就職、相談、紹介、斡旋については、職業安定所に専門家がおりますのでご利用ください。進出企業についても、聴覚障害者の雇用について職業安定所を通じて働きかけます。

要望 障害者年金を受給しているという事で健常者より低賃金にされているため、一般の人た

た言語指導を、十日町でも引き続き受けられないか。

回答 十日町小学校に言語学級があり、通字可能ですから相談してください。

要望 社会人になると他人とふれ合う機会が少ないので、青年学級の特殊学級のものを開設してほしい。

回答 関係者から具体的な要望を聞いたうえで、対象者、期間、日時、内容等について検討し、主催事業として実施できるかどうか決めたいと考えています。

要望 障害者の雇用促進がけ声だけのようである。特に聴覚障害者は就職口がない。就職の機会を多くつくってほしい。また職場の輪転も欲しい。

回答 障害者の雇用促進については、地区雇用協議会や雇用開発協会などを通じて各雇用主にお願いをしていますが、今後も積極的にお願いをします。また聴覚障害者などの就職、相談、紹介、斡旋については、職業安定所に専門家がおりますのでご利用ください。進出企業についても、聴覚障害者の雇用について職業安定所を通じて働きかけます。

要望 障害者年金を受給しているという事で健常者より低賃金にされているため、一般の人た

た言語指導を、十日町でも引き続き受けられないか。

回答 十日町小学校に言語学級があり、通字可能ですから相談してください。

要望 社会人になると他人とふれ合う機会が少ないので、青年学級の特殊学級のものを開設してほしい。

回答 関係者から具体的な要望を聞いたうえで、対象者、期間、日時、内容等について検討し、主催事業として実施できるかどうか決めたいと考えています。



身障者とボランティアの交流もなごやかに...

ちからもう少し理解してもらいたい。

回答 障害の程度により健常者より七十%以下であれば賃金格差がありますが、それ以上であれば一般健常者と同一です。具体的な問題について相談に来てください。また、雇用主や一般の方々にも理解していただくよう会報や会議を通じてPRします。

要望 アーケードに商品を陳列しておく店があり、視覚障害者がぶつかることがあるので、危険防止策をとってほしい。

回答 アーケードの下に商品を陳列する事は禁止されています。商店の敷地内であればやむを得ませんが、危険のないように各商店街を指導します。

タウンホームの建設・ボランティアの育成・福祉バスの導入

市民部関係

要望 補装具交付の際、医師の意見書の文書料の取扱いが不統一である。

回答 医師の意見書が必要なのは、はじめて補装具の交付を受けるときだけです。不統一の点は関係機関を通じて是正します。

要望 タウンホームの建設を

回答 昭和五十九年に建設できるよう県に計画申請をしたいと考えています。関係者のご協力をお願いします。

要望 視覚障害者のために除雪人夫を手配してほしい。

回答 障害者全体の問題として検討します。

要望 身障者団体と福祉事務所

との対話促進と、身障者団体の活動状態をPRし市民に理解を

回答 市報などを通じて、今後とも広報宣伝に努めるほか、身障者団体との結びつきも強化してゆきます。

要望 ボランティアのリーダー研修や組織化を

回答 組織化については、まず関係者との協議に入り、組織化を推進するとともに、リーダー研修、ボランティアビューローの設置についても検討してゆきます。

要望 豪雪時の各種施設通所のための配車を

回答 除雪体制などとの関連も

あり、ただちに実現することは困難です。

要望 福祉バスの購入を

回答 身障者団体等で利用の見込みを把握し、利用率などを調査のうえその導入について研究します。

要望 十日町市の行事などの八

回答 利用できるものがあればミリフィルムなどの貸出を

回答 市でも考えていることであり、今後も専門家の助言を受けながら実施します。

要望 三歳児検診の際、保健婦の適切な助言を

回答 医師と異なり、専門的な指導は無理としても、保健婦としての助言は適切にするように

なにげなく

なにげなく言った貴女のことばが
どんな鋭いナイフより
深く深く病む者の心を突きさすかを
貴女はご存知ですか
よく解るのです
朝夕のあとかたづけに
秋のとり入れの忙しさにいらだつ心も

聞きたくなかった
貴女の口から
役立たず のひと言は
軽べつしたくない
私の大切な人だから
今すぐ行きたい 手助けに
けれど
手は 足は 身体は動いてくれない
こがらしに舞うかれ葉のように
あてもなくさまよう私の心を
優しく包んでほしいから
聞かなかったことにします
なにげなく言った貴女の言葉が
どんな鋭いナイフより
病む者の心を深く突きさすかを
貴女はご存知ですか
もう言わなくて下さい
役立たず の言葉は

(当日、重度身障の大島栄三さんから市長に)
プレゼントされた詩集「こすもす」から

します。

要望 施設入所者の一時帰省の際の配車または費用助成を

回答 県外施設入所者(重度障害者)については、配車などすでに実行していますが、障害者年金や家族関係もあり、全てのかたに配車や助成をすることは無理だと思います。

要望 保護者の疾病などの際、

回答 各種施設で一時保護を実施しているほか、介護人派遣事業で対処したいと思っています。

要望 六十五歳以上の老人障害者収容施設の充実を

回答 六十五歳以上のかたについては、特別養護老人ホームの入所などについて、十分皆さんと相談してゆきたいと考えています。

要望 聴覚障害者に対して、車の運転者に理解を求めるPRを

回答 運転マナーの改善について、PRをしますが、聴覚障害者自らも交通ルールを守るように努めてください。

要望 各種行事参加の際、車での送迎を

回答 大きな行事で、団体行動などの場合には、事前にご相談ください。個人的な場合は、できるだけボランティアの援助をお願いいたします。

要望 バスに乗れない人のためタクシースの割引き助成を

回答 現段階では考えていないが、他市の例なども十分調査し検討を進めてゆきます。

歩道のスロープの改善を

要望 道路から歩道にあがるところなど道路のスロープをなだらかにしてほしい。

回答 年次計画をたてて実施します。

障害者と税金

国では、身体の不自由なかなど社会的、経済的に弱い立場にある人のために、各種の保護施設の拡充を図ることを初め、いろいろな施策を講じています。税金面でも所得税や相続税に障害者控除が設けられるとともに、青色申告をしている個人や法人の事業所においては、従業員のうち心身に障害のある人を

保健所での検便について

八月一日の(市民と語る日)

に、保健所長(佐々木)が、市民の皆さんに、検便の重要性を説明し、検便のやり方を説明しました。その際、市民の皆さんから、検便の重要性や、検便のやり方について、質問が寄せられました。その質問と回答を、このコーナーで紹介いたします。

(一) 検便の重要性について
検便は、大腸がんや大腸憩室などの大腸疾患の早期発見に有効な検査方法です。大腸がんは、早期発見すれば、手術で治癒する可能性が高くなります。大腸憩室は、大腸の壁にできる袋状の突起で、破裂すると大出血や腹膜炎の原因となります。検便は、大腸の内側を調べ、大腸がんや大腸憩室の有無を確認することができます。

(二) 検便のやり方について
検便は、検便器を使用して行います。検便器は、検便所から配布されます。検便器の使い方は、検便所の検便士が説明します。検便は、検便器を使用して、大腸の内側を調べ、大腸がんや大腸憩室の有無を確認することができます。

(三) 検便の費用について
検便は、検便所から配布される検便器を使用して行います。検便器の使い方は、検便所の検便士が説明します。検便は、検便器を使用して、大腸の内側を調べ、大腸がんや大腸憩室の有無を確認することができます。

人間ドック百問百答



病気には一定の経過があります。つい気がせて、お医者さんを変えたいこともあるでしょうが、同じ検査を何回もしたり、薬が重なったりのムダばかりでなく、かえって病状に思わぬ結果が出ることもあります。また、受診の際には、急病でないかぎり診療時間内に受診しましょう。

二回目を十一月に実施

人間ドック検診結果（1回目）

	男	女	計
γ-GTP高値 肝臓障害 n = 10以下	9	4	13
心電図異常 (軽度)	4	3	7
血糖高値 糖尿病	13	4	17
肥 満	4	4	8
高脂血症・高コレステロール血症	14	6	20
胃 潰 瘍	4	2	6
高 血 圧	9	3	12
蛋白尿 (軽度)	2	2	4
視力・聴力低下	4	2	6
そ の 他	15	9	24

- 申請期間 九月七日～十九日
- 実施予定時期 十一月上旬
- 検診費用と負担額 二万五千元（婦人二万七千元） 自己負担額はその三十％
- 実施医療機関 新潟県健康管理協会（新潟市西大畑町）
- 個人通知 該当者には通知と申請の用紙を送付します。希望者は期間中に申請してください。

1、健康診断は必ず受けましょう
市では結核検診、梅毒器検診・糖尿検診、胃集団検診（四十歳以上）、子宮がん検診（三十歳以上）等を行っています。
2、自分で健康チェックしましょう。
（イ）朝めざめた時、疲れがとれて心身ともさわやかでしようか
（ロ）食欲がありますか
（ハ）排便が規則正しく、また便の状態がかわらないでようか
3、バランスのとれた栄養をとるようにしましょう
（イ）偏食や欠食による貧血や肥満が増えているといわれます。
食事は朝・昼・夜と規則正しくゆつくりと食べたいものです。

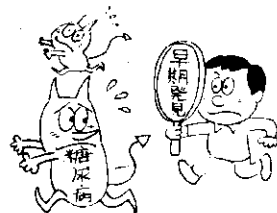
回春中や心臓病などのものになる高血圧、糖尿病、動脈硬化は肥満と食塩をコントロールすることが大切です。目安として、一日の食塩の量は十グラム以下にして、生野菜を多くとりましょう。めん類のスープを残す。しる物は一日一杯にする。つけ物は即せきづけをほどよく薄味に。レモン、みつば、しそ、ねぎ、しょうがなど香りのよい材料をとり入れると、薄味でもおいしく食べられます。

4、十分な睡眠をとりましょう

疲労回復には、睡眠にまさるものはありません。個人差はありますが、一般に八時間眠ればその日の疲れは解消するので、

運動不足になりがちです。そのうえ、運動をしないや栄養をとるので肥満体の人が増えていいます。肥満は、様々な病気の原因の１つともいわれます。これを防ぐために、できるだけ運動をするようにしたいものです。今の身体はまさに危険に瀕しています。

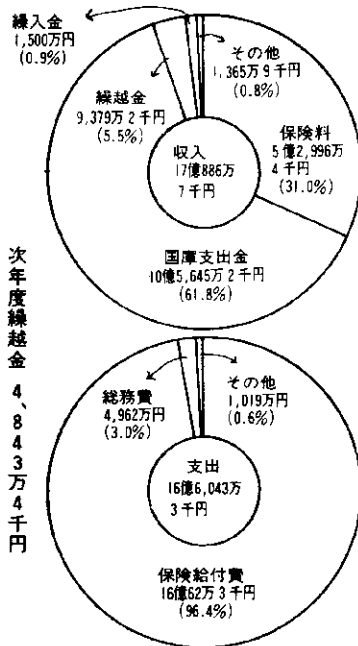
運動・栄養・栄養の両方について、からだのコンディショニングづくりにも気を配りたいでしょう。糖質やスポーツ、野菜など、ストレス解消法と肩につけたいものです。心の健康は、自然なことに積み重なる機会が多いので、発酵の健康点、目安を知って早いうちに克服したいものです。



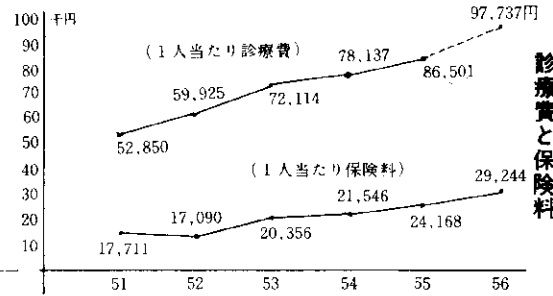
昭和55年度国保決算

昭和55年度の国民健康保険特別会計の決算が決まりました。

収入の状況では、国庫支出金が収入総額の61.8%を占め、皆さんから納めていただいた保険料が31%（1人当たり24,168円）となっています。支出では、病院等に支払った保健給付費が全体の96.4%（1人当たり72,994円）と大部分を占めています。



国民健康保険についての問い合わせは市・保険衛生課国保係（ホセー三一一番内線二二〇）へ



国民健康保険の保険料は、第一期分と第二期分を仮算定で納付していただいていたのですが、このほど昭和五十六年度の保険料賦課割合が決まりました。

国民健康保険料率決まる

- 所得割 三・八パーセント
- 資産割 四十七パーセント
- 被保険者均等割 一万四百円
- 世帯別平等割 一万四千百九

国民健康保険料診療報酬支払状況（51～55）

年度	総医療費	1人当たり医療費	国民健康保険負担額		被保険者負担	結核予防法精神衛生法等公費負担
			保険者負担	高額療養費		
51	1,214,419,441	52,850	846,397,551	77,754,510	184,351,310	105,315,470
52	1,418,751,796	59,925	969,390,589	96,531,880	207,050,423	128,578,324
53	1,580,634,435	72,114	1,173,332,841	134,386,276	231,111,779	141,363,539
54	1,786,589,184	78,137	1,248,588,132	151,259,213	240,890,927	145,850,892
55	1,969,351,356	86,501	1,377,149,618	188,520,791	251,648,119	151,532,828

この保険料の総額は、六億三千二百八十三万八千円で、昨年比二十一・四割増となりました。

保険料はなぜあがるの？

国保で支払う最も大きなものは保険給付費です。保険給付とは、国保が直接医療機関へ支払う医療費の七十割と、皆さんが医療機関へ払うお金（一部負担金）が三万九千円を超えた場合に、超えた分を皆さんに払い戻す高額療養費、その他です。

この保険給付費が、国保予算の九十五・二割を占めています。保険給付費などが、昨年に比べて約二億二千万円（一人当たり約九千三百円）も増えているのが、保険料を引き上げる最大の原因になっています。

上の表のように、医療費の増加は、保険料が増加する直接の要因になっています。

◎初診料の改定

	時間内	時間外			
		午後10時～ 午前6時 (休日を除く)	休日 (日曜、祭日 12月29日～ 1月3日)	深夜 (午後10時～ 午前6時)	
初診時基本診療料	甲表	1,450	2,050	3,250	5,050
	乙表	1,200	1,800	3,000	4,800
乳幼児(6才未満)	甲表	1,750	2,350	3,550	5,350
	乙表	1,500	2,100	3,300	5,100
歯科	1,450 6才未満児300円加算	加算 600	加算 1,800	加算 3,600	

◎再診料の改定

	時間内	加算			
		時間外	休日	深夜	
再診時基本診療料	甲表	乳幼児 600 750	500	1,500	3,500
	乙表	乳幼児 350 450	500	1,500	3,500
		内科 600 再診料乳幼児700	500	1,500	3,500
	乙表	内科 600 再診料乳幼児700	500	1,500	3,500

◎往診料の改定

	2km以内	4km以内	6km以内	8km以内	10km以内	12km以内	14km以内	16km以内
普通往診	2,000	3,000	4,000	5,000	6,000	7,000	8,000	9,000
夜間	4,000	6,000	8,000	10,000	12,000	14,000	16,000	18,000
深夜、難路又は暴風雨時もしくは暴風雪時	6,000	9,000	12,000	15,000	18,000	21,000	24,000	27,000
夜間難路、夜間暴風雨時又は夜間暴風雪時	8,000	12,000	16,000	20,000	24,000	28,000	32,000	36,000
深夜難路、深夜暴風雨時又は深夜暴風雪時	10,000	15,000	20,000	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000

※豪雪地帯において特殊な事情があった場合は10,000円を加算します。

医療費が改定されました

六月一日診療分から診療報酬の一部が改定になっています。この改定は昭和五十三年二月の改定以来のもので、平均八・一割の引き上げになります。

主な内容は、①診療料等、②最近の医療技術の進歩に対応して循環器を中心に項目を新設③検査料の見直し、④技術料の評価、⑤保険外負担の解消、⑥入院の場合の室料と看護料に特別加算をつける等です。

- 慢性疾患管理指導料：二千元
これは高血圧、糖尿病、ネフローゼ、脳出血、低血圧等慢性疾患の患者に管理指導を行った場合に加算されます。

「国保料は納期内納付を」

保険料を滞納すると、延滞金がかかります。納付期限は、毎月15日です。滞りなく納付してください。

国保料健康家族の安心料

なお、納め忘れのない預貯金口座振替制度や有利な前納報奨制度もご利用ください。

第三期	八月三十一日(月)
第四期	十月三十一日(出)
第五期	十二月二十五日(金)
第六期	昭和五十七年三月一日(月)



▲中条中町…円通寺 (中町青年団主催)

〈大の坂〉

北魚沼郡堀之内町でも古風な念仏踊りとして県の無形文化財になっている。この中条地区に伝わるものは、旋律も重厚で、踊りも複雑といわれている。

8月14日には、保存会の発足と大発表会が行われ、地域挙げての保存・伝承の動きが出ている。

大の坂

(中条地区)

わが“まち”・わが“むら”の…ふるさと志向 市内各地で盆踊り



▲馬場小…仮装大会も併せて (馬場青年団主催)

〈カラス踊り〉

“盆じゃもの。などと呼ばれている北信濃の盆踊りで、約60年前(大正時代)に津南・中里・水沢と北上した。

即興的歌詞も中には多く入り、テンポが早く活発で、若者達に人気のある盆踊りともいえる(百首余の歌詞がある。)

カラス踊り

(水沢・川治地区)



▲昭和町3・智泉寺 (中央クラブ主催)

〈三階節〉

江戸時代…文政年間、江戸・京都・大阪で流行した“ヤッショ節。が海沿いとして栄えた柏崎から鯖石川沿いに盛んになり、この地方に広まったもの。各地で特色があり、十日町辺りでは、悠長・優雅さが特色といわれている。

三階節

(十日町・中条・六箇・川治・吉田地区)



▲下条新保・広大寺 (下組青年団主催)

〈よいやさ〉

頸城・魚沼・古志地方にかけて広範囲に分布している。

鈴木主水・白井権八・八百屋お七など広く世に行われ広まった口説きをそのまま用いたもの。

口説きの長い歌詞なので、それを暗誦するのが大変だといわれている。

よいやさ

(下条・飛渡地区)



▲吉田鑑島小学校 (公民館分館講座主催)

国民年金あれこれ

通算老齢年金の約束ごと

長い人生には、山もあれば谷もあるでしょう。一生サラリーマンという人もあれば、生涯自営業という人もあります。

老後が人生の最終時期であるように、年金制度にもまた、若い時代、壮年時代の帳じりが持ち込まれてきます。

年金制度の上でいくつかの制度を渡り歩いて来た人は、時には、個々の制度において年金受給期間を満たさないこともありま。その場合、各制度の加入期間を合計して、全体として資格を取得させようというのが、通算老齢年金制度です。この制度は、国民年金が創設された昭和二十六年にいっしょに発足しました。

日本の年金制度は、八種類ありますが、性格的には、「厚生」「国民」「共済」の三つのタイプに整理されます。通算老齢年金も、①厚生と②厚生と共済③共済と④国年の三つの組み合わせが想定されます。単独で年金が出る加入期間は「厚生」「共済」が各二十年で「国年」が二十五年ですが、国年と厚生(あるいは共済)では、加入期間が合計二十五年必要となります。また厚生と共済では加入期間が合計二十年必要です。こう

して、加入期間について受給資格ができれば、年金は、それぞれの制度から、その期間に入っていた期間に応じて出ることになります。

最低限「あと二年」

国民年金に加入を

〈問〉私はひとりものの女性です。共済年金に八年、国民年金に九年、それから厚生年金に六年加入しました。今は退職していますが、このままで将来、通算老齢年金は出るのですか。年齢は四十一歳です。

〈答〉

三つの年金全部合計しても二十三年で通算老齢年金を受けるに必要な加入期間「二十五年」にあと二年不足です。厚生と共済の二つの合計でも十四年で、やはり必要な「二十五年」に達していません。このままでは、将来無年金者になります。いますぐ国民年金に加入してください。最低二十五年以上の加入資格期間を得れば、将来、六十歳から「厚生」「共済」の通算老齢年金がそれぞれの加入期間に応じて出ますし、六十五歳から「国年」の通算老齢年金が加入期間分出るようになります。

老人健康診査を受けましょう

無料です

おとしよりの健康を守るため
医師会の協力を得て、毎年健康
診査を実施しています。費用は
市で負担しますから無料です。
現在受診中の人を除き全員が
健康診査を受けて健康で長生き
をしましょう。

今年の計画は次のとおりです。
対象者 大正六年四月一日以前
に生まれた人。
実施時期 九月(予定)
詳細は市政事務嘱託員を通じ
て配布する受診券をご覧ください。

◎住民検診日程

(胸部レントゲン間接撮影・成人病検診)

期 日	検 診 時 間	会 場 名	対 象 地 区
8月31日(月)	午前9時30分 午後11時30分	中条公民館	太子堂、塚田、中条八幡、上原
9月1日(火)	午後3時	中条公民館	上町、旭ヶ丘、中町
9月1日(火)	午後1時 午後3時	中条公民館	背戸、下町、中条旭町
9月2日(水)	午後1時 午後3時	中条公民館	中条島、峠、梅沢、中条新田、北原
9月2日(水)	午前9時30分 午後11時30分	山谷集落センター	稲葉、小泉一・三
9月2日(水)	午後1時	山谷集落センター	吉田山谷、小泉二
9月3日(木)	午前9時30分 午後11時30分	吉田就業改善センター	北越坂一・二・三
9月3日(木)	午後1時	就業改善センター	橋沢・南越坂
9月4日(金)	午前9時30分 午後11時30分	高島集会所	高島(西)
9月4日(金)	午後1時30分 午後2時30分	津池冬季分校	津池

※個人通知を忘れずに会場に持参してください。
※該当日が都合の悪い場合は、個人通知のいかないかたで会社等で受診されな
いかたは、よりの会場を受診してください。

市有財産公売公告

旧谷内正警察職員
住宅敷地及び建物を
左記のとおり公売し
ます。買受け希望者
は現場熟覧のうえ入
札してください。

公売物件

(一)所在地：十日町市
大字川治字谷内丑一、
三九六番地二

(二)家屋番号：川治一八七番地
三九六番地二

(三)種類：居宅、旧谷内正警察職
員住宅

四構造：木造セメント瓦葺平屋
建(一棟二戸建)

(五)床面積：一階八十八・四二㎡
土地

(一)地番：十日町市川治字谷内丑
一三九六番地二

(二)地目：宅地

(三)面積：台帳三百三・一五㎡
実測三百二・四三㎡

入札日時 九月二十二日午後三
時

入札会場 市役所小会議室

入札資格者 市内に住所を有す
る個人

現場説明 九月二十二日午後一
時三十分、現地集合

入札保証金 各自見積額の百分
の五以上。入札保証金は入札終
了後に還付します。ただし、落
札者の入札保証金は契約保証金
に充当するものとします。

詳細については財政課管財係
(電話：二二二番内線二二九九
番)に問い合わせ。

民生委員交代

のお知らせ

八月一日付でつぎの地区の民
生委員(児童委員)が交代にな
りました。

二ツ屋・船坂地区 徳永重光さ
んから依山正之さんに

桑原・為永・野田・山根・下条
中央通り・下条本町・蟹沢

村山栄一さんから池田利一さん
に

停電のお知らせ

▼九月九日(火) 午後一時〜四
時半まで、新座第四、四日町第
一、中条八幡、塚田の各一部、
五軒新田 ▼九月十七日(水) 午
前九時〜正午まで、内後、妻有
町東一、河内町、寿町一、美雪
町一、二、川治下町第二の各一
部、妻有町西一丁目、妻有町西
二丁目

市指定金融機関が 交替になります

市指定金融機関が、9月1日
から、北越銀行から第四銀行に
交替になり、市税などの公金の
収納、支払いの事務を取扱いま
す。

むし歯のないよい子 (8月分)

住 所	氏 名	保護者
稲荷町4	稲田 学	寛 男
本町6〜3	水落 敦	光 治
高田町3南	黒坂 絹香	富 夫
寿町1	村山久美子	貞 夫
川治下町1	長谷川天平	順 一
市之沢	小泉 昭人	己登司
上 原	橋本 勝彦	道 世
中 条	橋 熊 匠	猛 猛
上 新	大 島 洋	創 等
原	生 越	
下条栄町	山田 陽子	睦 睦
北 越	島田 信弘	一 吉
稲荷町4	矢口 達也	昭 一

献血車日程

9月7日(月) 根茂織物

9月8日(火) 商工福祉会館前

時間はいずれも午前10時〜午後3時

明日といわず今献血しましょう

9月分乳幼児検診日程表

事業名	期 日	受付時間	会 場 名	対 象 児	参 集 区 域
3歳児検診	9月9日(水)	午後1時〜2時		53年生れの児	
1歳6か月児検診	9月11日(金)	午後1時〜2時		55年生れの児	
4か月児検診	9月25日(金)	午後1時〜1時半		56年生れの児	
10か月児検診	9月17日(木)	午後1時〜3時		55年生れの児	
身体測定				55年生れの児	
保健センター				55年生れの児	
お●1歳6か月児・3歳6か月児のかたは 願 歯科検診がありますから歯をきれいに みがい来ててください。					